

会 議 録

1 会議名

第 14 回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 協議 (公開)

- ・ 移動巡回型地域協議会の振り返りについて
- ・ 新上越斎場建設事業について
- ・ 自主的に審議する事項について
コミプラ 4F ホールに横断幕棒とスクリーンの設備を
頸北斎場の存在意義について

(2) 会長報告(公開)

- ・ 上越市地域協議会委員の正副会長と市議会との意見交換会について

(3) 市からの報告 (公開)

- ・ 避難情報の新たな名称について

3 開催日時

平成 29 年 2 月 14 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで

4 開催場所

柿崎地区公民館 3 階 集会室

5 傍聴人の数

5 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 (傍聴人を除く。) 氏名 (敬称略)

- ・ 委 員 : 長井洋一(会長)、小出優子(副会長)、片桐充、加藤満、金子正一、
佐藤健、白井一夫、武田正教、新部直彦、榆井隆子、引間孝史、
湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄
- ・ 事 務 局 : 柿崎区総合事務所 南博幸所長、横田一次長、大場正弘総務・地域
振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、古屋靖夫建設グルー

プ長、中村稔市民生活・福祉グループ長、島岡聡福祉班長、唐澤幸代地域振興班長、野沢洋輔主事（以下グループ長はG長と表記）

木田庁舎：健康づくり推進課 横山新太郎課長、朝日健係長

8 発言の内容（要旨）

【長井会長】

- ・ 会議（地域協議会）の開会を宣言

【横田次長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

【長井会長】

- ・ 会長挨拶
- ・ 議事録確認に加藤委員を指名
- ・ 次第 4 の(1)協議「移動巡回型地域協議会の振り返りについて」に入る

昨年 10 月から 12 月にかけて 3 回開催した移動巡回型地域協議会について、2 月 2 日に移動巡回型地域協議会に関する検討委員会で検討した。その報告を検討委員会の委員長である佐藤委員からしていただく。

【佐藤委員】

2 月 2 日、移動巡回型地域協議会に関する検討委員会を開催した。協議内容に関しては資料 No.1 に記載してあるので、ご覧いただきたい。今年度開催した移動巡回型地域協議会は、地域住民の皆さんに地域協議会の活動内容を知っていただき、理解を深めていただくことが開催趣旨の一つだったが、その点に関しては物足りなかったと思っている。市からの諮問と答申、自主的審議事項、地域を元気にするために必要な提案事業等、地域協議会の役割を丁寧に説明していなかったように感じており、参加者の皆さんも理解されていなかったように思う。地域活動支援事業に関しても同様である。

先日の検討委員会では、このような反省も踏まえ、平成 29 年度は移動巡回型地域協議会の開催自体をどうするかを含め協議した。平成 27 年度は、地域協議会と総合事務所が合同で地域住民との意見交換を実施したが、その時は活発な意見交換があったように感じている。活発な意見交換がなされれば、自主的審議事項として協議すべき事項も出てくるように思う。

本日は、委員の皆さんから平成 29 年度の移動巡回型地域協議会の開催の有無、実施する場合の開催方法について意見をお聞きしたい。

(委員から意見なし)

平成 29 年度は開催するかしらないかだけでもこの場で決定したい。

【小出副会長】

2 月 13 日に開催された、市の議会事務局主催の「上越市地域協議会委員の正副会長との意見交換会」に長井会長とともに参加し、今年度の移動巡回型地域協議会について、移動巡回型地域協議会後に実施した懇談会では参加者から行政に関する意見があった場合は事務局が回答したり、子育て世代の参加者のために託児所を設ける等事務局が対応した等の報告をしたが、「総合事務所がある区の地域協議会は事務局が対応してくれるからいいね」という意見を総合事務所が事務局となっていない合併前上越市の委員からいただいた。

今年度は柿崎区内 3 つの小学校区に絞って移動巡回型地域協議会を開催したが、検討委員会でまとめた課題を活かして、平成 29 年度も開催できたらよいと思っている。

【佐藤委員】

今、小出副会長から平成 29 年度も開催したほうがよいとの意見があった。昨年度は柿崎区内 3 つの小学校区で開催したが、黒川・黒岩地区からの参加がなかったため、平成 29 年度は柿崎、七ヶ、正直、川西、下黒川、黒川・黒岩の 6 地区で開催し、地域協議会と総合事務所が合同で行う意見交換会を実施したいと考えているが、いかがか。

(委員より「よし」の声)

【佐藤委員】

平成 29 年度はそのように開催させていただきたい。意見交換会のテーマに関しては、今後検討させていただきたい。

【長井会長】

・次第 4 の(2)協議「新上越斎場建設事業について」に入る

【健康づくり推進課 横山課長】

資料No.2 と参考資料、前回の地域協議会の概要のまとめを配布させていただいた。これまで皆様から斎場に関する市民への影響について様々な意見をいただいたが、頸北斎場への思いや、実際にどのような点で影響があるのかを委員の皆様から改めてお聞きしたい。

資料の 1 ページ目の 1 の「頸北斎場の建設の概要」の(1)について、以前配布した資料に 3 点追加させていただいた。昭和 60 年から旧柿崎町、旧大潟町、旧吉川町の 3 町で斎場建設に向けて検討を開始した点、平成 2 年から現在の建設予定地について地元との調整が始まった点、平成 3 年の 2 月に地元との調整が整って用地買収契約に至った点を追加している。また、1 ページ目の中ほどに〈参考〉として、平成 16 年 7 月に柿崎霊園が 73 区画で供用開始された点を追加させていただいた。これは、吉川区地域協議会からの柿崎霊園と頸北斎場の関係について調べてほしいとの意見を踏まえ、調べさせていただいた。頸北斎場が平成 4 年に供用開始となり、それから 12 年経過後に柿崎霊園は設置された経過があるが、斎場との関係を示すような資料は出てこなかった。委員の皆様で何かご存知のことがあれば、教えていただきたい。

資料の 3 ページの 2 の「市内における葬送習慣等について」の(1)「葬儀等の流れ」は、各地域の方々から葬送の流れについて聞き取りし、内容を整理したものである。上越地域は、通夜から葬儀、火葬、初七日法要、お斎という順で行われている。寺参りをどの時点で行うかに関しては、市内でも様々なケースがあるようだが、お斎の前に行くことが多くなっていることがわかった。頸北地域や頸南

地域、一部の上越地域では火葬中に寺参りを行うケースがあることも把握している。また、長野県や新潟県の県北地域では、火葬を葬儀の前に終わらせてしまう地域もある。私の柏崎の親戚の葬儀では、火葬炉にご遺体を入れてから全員が寺参りに行き、寺参りが終わるとお斎となる。代表が斎場に戻り、お骨を収納してお斎の会場に戻るといふ所もある。これについては、時間短縮を考えてのことかと感じた。

参考資料は、毎年9月に上越タイムスが発行している一般的な葬儀の流れを示した記事の写しである。上越タイムスと取材協力の平安セレモニーに了解を得て資料とした。私たちが聞き取った内容とほぼ同じと考えているが、この資料では寺参りが最後となっている。市役所職員にも寺の住職が何人かいるので、本来、寺参りの順番はどのようになっているか聞き取りを行った。聞いた中では、以前は、全て終わってから最後に寺参りを行うというケースが多かったが、最近はお斎で飲酒することを考慮し、その前に寺参りを終わらせるように変わりつつある。⑱には、(火葬中に行く場合もあります)とあるが、まさに頸北地域の方々に多いケースを示しているのだと思う。

資料3 ページの(2)「葬儀におけるセレモニーホール、自宅等の割合について」は、平成26年度にセレモニーホール等の使用割合を葬儀業者へ聞き取り、整理したものである。表中では、セレモニーホールの利用が全体の87.8%を占め、多くの方がセレモニーホールで葬儀を行っていることがわかる。頸北斎場利用者の場合は、セレモニーホールが69.7%で比較的、他の地域から見ると比較的割合が少ない。葬儀に町内会館を利用しているという回答も多くあり、この点が頸北地域の特徴であると思っている。

4 ページの(3)は「お斎の利用場所について」である。地域協議会への説明を開始した時期から、セレモニーホールを所有している事業所へお斎の場所について聞き、回答を得た内容である。セレモニーホールでお斎まで行うのはおおむね8割程度であり、割烹等の利用は2割程度となっている。その中には、葬儀はセレモニーホール、お斎は地元の割烹に戻って行うケースがある。また、家族葬という傾向が増えている中で、お斎を行わないケースが増えてきている。

(4)は、平成26年の3月に実施した市内の葬祭業者との意見交換会の場で挙げられた新斎場への主な意見である。施設には、火葬時間、移動時間に関すること、

火葬炉に関する事、待合スペースに関する事などについて意見があった。運営面、ソフトの面の意見として、最初の火葬と2回目の火葬の間の時間をどの程度取るのかというインターバルに関する事、利用者へのサービスに関する事についての意見があった。

5 ページは、参考として、各斎場の地区別の利用状況を改めて示しており、また、頸北斎場の使用時間、斎場に入ってから出ていくまでの時間も示している、おおよそ120分くらいかかる状況である。

今回配布した資料の「新上越斎場建設事業に係る地域協議会への説明に対する主な意見・質問」は、前回の各地域協議会でいただいた主な意見と質問を整理している。他の地区でどのような意見、質問があったかをまとめた。いただいた質問については、最終的に4回目の地域協議会への説明の際にお答えすることを考えている。説明は以上である。委員の皆様から斎場の市民への影響について具体的にどういうことがあるのか意見を聞きたい。皆様の頸北斎場への思いも聞ければと思っている。

柿崎区地域協議会からの質問について、第2回目の検討会でご回答させていただくこととしていた内容について、これからご説明させていただく。

【健康づくり推進課 朝日係長】

1月17日開催の第13回地域協議会において、11月、12月にいただいた柿崎区地域協議会委員の皆様からの質問の今後の回答予定について、A4の表でお示しさせていただいた。

第2回に回答させていただくとした質問が4つあった。まずは、Ⅱ. 頸北斎場に関する質問の5「①頸北斎場を廃止した場合、葬儀、初七日等、頸北地域で行わなくなる可能性がある。地域経済に及ぼす影響を試算しているか。」と「②地元への経済的影響を考えた場合、頸北斎場の維持管理費は安いと思われる。」についてだが、資料4ページのとおりである。市内葬祭業者との意見交換やその他アンケートなども実施し、意見をいただいた、その際の主な意見を資料で説明している。地域経済に及ぼす具体的な影響については、皆様方から意見を伺いたい。

Ⅲ. 委員の思いでは、「1. 斎場は市民が必ず利用する施設である。住民への説明や納得が得られないままに進めないで欲しい。」「2. 斎場は故人との最後のお別

れをする場なので、コストや合理化を最優先に考えるべきことではない。頸北地域には斎場で家族みんなが待ってお骨を拾ったり、火葬の間にお寺参りに行ったりする風習がある。そういった風習も変えなければいけない状況になるのか。頸北斎場に関して存続の方法を最初から検討しようとしてもしない姿勢は本末転倒ではないか。」の2つの質問をいただいた。葬送習慣については先ほどの説明通りだが、本日皆様方から意見を伺いたい。

今後の協議については、これまで話した通り地域協議会の皆さんに項目ごとに丁寧に説明したいと考えている。

【金子委員】

柿崎区の住民として2点見解を伺いたい。JA 互助会に確認したところ、頸北斎場ではなく新上越斎場を利用した場合、虹のホールからの霊柩車の利用料金が約8,500円、送迎バス料金が約10,000円高くなる。合計18,500円負担増となり、市民に影響があると考えている。

また、葬儀会場について、頸北地区では自宅や町内会館、お寺の割合が約30%と他の地区に比べると多く、セレモニーホール利用に比べ負担が少ない。斎場が遠くなると自宅等での葬儀が激減し、負担が多くなるが、いかがお考えか。

【健康づくり推進課 横山課長】

市でも業者に霊柩車等の料金を調査したが、教えていただけなかった。距離制で請求している業者が多いが、葬儀費用の中に含まれているので気にしなくてよいという業者もあり、ケースはまちまちである。

町内会館の利用が減り、セレモニーホールでの葬儀が増えることを懸念されていると思うが、何と云ってみようもない。地域の方が町内会館を利用するという風習は大切かと思う。

【吉井委員】

頸北斎場を廃止した場合の影響について、本日2回目で回答予定であったが回答の説明がない。市民への影響について、何も調べていないのではないか。地域協議会委員に意見を言わせて持ち帰るのでは議論が先延ばしになって、これでは何年たっても結論が出ない。火葬時間に120分も掛かり、そのうえ上越斎場まで

の移動時間が掛かって、果たしてお斎ができるのか。こういう条件ならできると
いう風に提示してほしい。

平成 26 年 3 月 25 日に葬祭業者にヒアリングを行っていながら、なぜ市民の意
見を聞かなかったのか。斎場までの移動時間は 1 時間が限度というのは業者の見
解であって市民の意見ではない。調べたところ、年配者等を考慮すると 40 分以
内が限度という見解もある。市も 40 分が限度と考えているだろうが、それを隠
して 1 時間と示しているのではないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

お斎の際に利用される場所は個人によってまちまちであり、市として調べられ
ず、具体的な影響はお話できない。市民の意見は、今回のようにお聞きしている
状況である。

市も 40 分が限度であるという見解を持っていながら隠しているのではないか
というご指摘だが、そのようなことはない。1 時間ならばいい、40 分ならばいいと
いうことではない。

【新部委員】

お斎の利用場所については、上越斎場を使う業者から聞き取った結果だと思
うが、頸北斎場を使う業者に聞き取りをすれば、全く逆で 8 割は割烹を利用すると思
う。

各斎場における地区別の利用状況について、なぜ平成 27 年度ではなく 26 年度
のデータなのか。資料としてはデータが古い。

火葬の流れの表において、どうして寺参りの時間が入っていないのか。上越斎
場になった場合、火葬中に寺参りに行ったら収骨に間に合わない。

【健康づくり推進課 横山課長】

頸北地域にも JA や平安セレモニー等があり調査したかったが、頸北地域に限
った話まで踏み込んで聞けなかった。もう一度確認したい。

各斎場における利用状況について、平成 28 年中に平成 26 年度のデータを整理
したものであり、27 年のデータはまとまり次第、更新させていただく。

火葬の流れになぜ寺参りの項目を入れなかったとのご指摘があったが、火葬場

での流れを記載させていただきたかったため、寺参りの項目を入れなかったが、ご要望であれば寺参りも含めて記載させていただきたい。

【白井委員】

頸北斎場の場合、死亡日から火葬までの日数は、翌日が 8 件、2 日目 130 件、3 日目 152 件、4 日目が 31 件、5 日目以降でも 7 件となっている。柿崎区では、出棺を 10 時、11 時 30 分火葬開始のスケジュールで動かなければ、その日のうちにお斎まで終わることが難しいと思っているが、上越斎場 1 か所にするると早い時間に予約が集中し、火葬まで日を置かなければならない事態となることも考えられるのではないか。火葬件数を 1.2 倍と試算しておきながら、なぜ頸北斎場を残さないで上越斎場 1 か所にするのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

火葬までの日数のことについては、斎場の予約が取れないために延びたということではなく、ご家庭の都合等により火葬までの日が延びたと考えている。新斎場については稼働率の計算を十分に行っており、火葬を翌日に回すケースはそれほど多くないと考えている。火葬炉の数と炉の火葬能力は、受け入れ件数に影響する部分となるので、火葬待ちのないよう十分に検討したい。

【佐藤委員】

各斎場ごとに火葬の受け入れ時間は決まっているか。

【健康づくり推進課 横山課長】

上越斎場は、午前 9 時 30 分から午後 3 時まで火葬を受け入れており、1 日最大 11 回の火葬が可能である。頸北斎場は、午前 10 時 30 分から火葬の受け入れを開始し、1 日最大 4 件の火葬が可能である。

【片桐委員】

頸北地域の葬祭業者からヒアリングを行う場合、柿崎の「桶孫」という業者も含めてほしい。

【健康づくり推進課 横山課長】

片桐委員がおっしゃった業者は存じているので、その業者からも意見を伺いたいと思っている。

【榆井委員】

上越斎場周辺の葬祭業者は新斎場建設に賛成すると思うが、頸北地域の葬祭業者、割烹からも意見を聞く必要があると思っている。

寺参りは裸人足を清めるという意味合いがあるので、そういう風習も考慮していただきたい。

そもそもの話となるが、上越市という面積の大きいところで斎場が1か所だけでよいとする根拠を改めてお聞きしたいと思う。

【吉井委員】

柿崎区では斎場検討委員会を立ち上げ、調査を始めている。全国24番目の面積を持つ上越市だが、1番からの規模で斎場を1箇所しか持たない市は日光市しかない。他の市は再配置に時間を掛けて検討しているが、上越市は配置を検討した姿が見られない。斎場の配置をどう考えて新上越斎場建設ということになったのか説明がない。配置はこうあるべきだが、こうせざるを得ないという議論ができていないと感じている。

【健康づくり推進課 横山課長】

1回目の斎場施設の更新時期、2回目の本日は市民への影響について整理させていただいたが、基本的な部分の共通認識を持っていただくため、資料を用意させていただいている。

【金子委員】

1回目が斎場の更新時期、2回目が市民へ影響について、3回目がアクセスについて、4回目にまとめというスケジュールだが、本当は2回目に斎場をどのように配置するのかについて検討してほしかった。5回目は、ぜひ配置のあり方についての協議をしていただきたい。

【渡邊委員】

市民が困る、負担が増える問題を解決するのが行政の役割である。それを見逃ごしたまま進めるのは、行政としてどうなのか。皆が利用しない厚生産業会館を建設し、市民の100%が利用する施設を廃止するのは問題だと感じている。

【新部委員】

平成25年、新市建設計画に新斎場建設計画を登載し、26年3月25日に葬祭業者と意見交換を行っている。そして先日、上越斎場の建設、頸北斎場廃止という説明があったが、この間に何をしてきたのかを聞きたい。

本来、行政主導の検討委員会を立ち上げて市民の意見を聞き、計画を地域協議会に持ってきて協議すべきなのに、先に我々の意見を聞きたいというのは逆である。

【健康づくり推進課 横山課長】

平成27年度にもう一度、市内の斎場の状況について調査し、その結果に基づいて平成28年度に基本構想を策定する予定でいた。先に地域協議会委員の意見を聞きたいというのは逆ではないかという意見をいただいたが、もう一度具体的に整理したいという気持ちでいる。今日のご意見や他の地域協議会の意見を整理して、皆さんに提案したい。

【新部委員】

我々の意見をまとめ、行政が検討し、それに対してまた我々が意見する形はおかしい。行政が学識者を含めた検討会を設けて議論して、頸北斎場を残す方策、または、こういう理由だから廃止したいという考えを持ってきてほしい。

頸北斎場を存続させて新上越斎場の建設に合併特例債を使えるのか次回回答を聞かせてほしい。

【長井会長】

旧上越市の地域協議会は頸北斎場問題に関心がない。頸北3区の問題にするのではなく、全市の問題として考えてほしい。

今までは、方針が決まったことに対して諮問され、いいか悪いか答申しているだけだったが、今回は地域協議会の意見を聞きながらということで、地域協議

会の力量が試されると思っている。

(健康づくり推進課職員退席)

【長井会長】

2月6日に開催された第2回の斎場検討委員会について、吉井委員長から報告いただく。

【吉井委員】

第2回の斎場検討委員会は、会議開催の前にマイクロバスで頸北斎場から上越斎場まで走行し、距離と時間を計測した。計測結果はお配りした資料の「頸北斎場からの距離・時間」の表をご覧ください。距離はマイクロバスのメーターの目盛りであり、時間は午後1時2分に出発したことを表している。時間の計測にあたっては、道中の信号の半数が赤信号で止まることを想定した。

(「頸北斎場からの距離・時間」の資料に基づき、計測結果を説明)

「斎場一覧」の資料をご覧ください。こちらは、第2回斎場検討委員会の資料である。

(「斎場一覧」の資料に基づき、内容を説明)

資料中の庄原市や中津川市は、学識者を交えた斎場検討委員会で配置に関する協議を行い、庄原市の斎場検討委員会は、斎場までの所要時間は40分以内の場所に配置するのが望ましいという結論を出している。上越市も同様に配置に関する協議を行ったのか疑問に思っている。

資料の「上越市全図」をご覧ください。これは、上越市の地図に頸北、上越、経塚の各斎場からの所要時間について、それぞれ10分、20分、30分、40分圏内の場所を円で示したものである。頸北斎場から40分圏内について見ると、頸城区と浦川原区の大部分が入る。上越斎場から40分圏内について見ると、柿崎区の上下浜近辺がそのラインとなる。吉川区はほとんど40分圏内に入らない。我々検討委員会の議論では、頸北、上越、経塚の3斎場の中心が斎場配置に適した場所ではないかという意見が出された。一方、大島区、浦川原区、安塚区、牧区では頸北、上越、経塚の3斎場のどこからも40分圏内に入らない地域がある。

大島区、浦川原区、安塚区の住民の皆さんの大部分は上越斎場を利用されており、斎場まで1時間以上を要することから、大変な負担となっていることが想定できる。また、火葬中に寺参りを行う地域もあるが、それができる状況にない。

前回の検討委員会の結論を、頸北斎場は位置的な観点から見て、必要な場所に存在している斎場であるとまとめた。次回の斎場検討委員会は、頸北斎場が廃止された場合の市民への影響について、実際の葬儀の流れを想定し、火葬時間を加味しながら協議する予定である。なお、前回の検討委員会では、意見書を作成し、市長へ提出することを決めたが、時期については、3回分の総括を行う、5月の健康づくり推進課との検討会后、できるだけ日を置かずに提出することとした。委員の皆さんからの意見をいただきたい。

【長井会長】

- ・委員へ意見を求めるも、なし

長時間の会議となっているので、これから少しの間、休憩時間を設かせていただく。

(10分程度の休憩時間を設けた後、会議再開)

【長井会長】

- ・次第4の(3)協議「自主的に審議する事項について」に入る

「自主的に審議する事項」提案書の提出が2件あった。提案書の提出順により、渡邊委員から提案理由について説明いただく。

【渡邊委員】

件名は「コミプラ 4F ホールに横断幕棒とスクリーンの設備を」である。柿崎コミュニティプラザの4階ホールは様々な文化的行事で利用されている。映画上映の際、総合事務所の備品にもスクリーンはあるが、サイズが大きくなり、大画面で映すことができない状態である。また、規模の大きい文化行事では横断幕を掲示するが、それを吊り下げる設備がない。本来であれば、コミュニティプラザの改修の際の設計にそれらが入っていればよかったが、それがなかった。吉川区

と大潟区のコミュニティプラザにはすでにそのような設備が整っている。

問題点は、大きなスクリーンで上映会を行う場合、市の視聴覚ライブラリーから借用しなければならないが、非常に大きく重いため、2人がかりで運搬しなければならない。また、横断幕の掲示はガムテープで衝立に張り付けるため体裁が悪く、脚立での作業となるため、危険性も伴う。改善点として、自動巻き取り式のスクリーンと、横断幕を吊り下げる棒の設置を要望する。柿崎コミュニティプラザの利便を向上させるため、提案させていただく。

【長井会長】

自主的審議事項として取り上げるかどうか、意見を聞かせていただきたい。

【佐藤委員】

渡邊委員が設置を要望している物は、行政の物品だと思うが。

【渡邊委員】

自主的審議事項として協議し、市長へ意見書を提出する方法がよいのか、コミュニティプラザの管理者がそのような設備の整備が望ましいと判断して設置していただくか、どちらにしても解決できれば利便性を向上することができると思っている。意見書を提出するという形でなくてもよいと思っている。

【佐藤委員】

設置にはどのくらいの費用がかかるか。

【渡邊委員】

物品自体は30万円程度である。それに加えて設置工事の費用が掛かる。

柿崎区総合事務所の早川前所長は、「コミュニティプラザを改修するときの設計者がそれを漏らしてしまった」ということをおっしゃっていたが、ここまで設置が実現しなかった。

【南所長】

渡邊委員の提案内容である、コミュニティプラザの利便性を上げ、施設改修も含め使いやすくしていくことは、大事なことであると考えており、渡邊委員のおっしゃることはよくわかる。佐藤委員がおっしゃったことももつともな話であり、市の施設の利便性に関することは、市で責任をもって対応させていただく形となる。しかし、数ある市の施設も老朽化しており、限られた予算で修繕等をしていく中で、優先順位をつけていくと、いつ対応できるかということのはっきり申し上げられない。平成 29 年の予算編成は終了しており、対応はそれ以降となるが、今後、どのように対応していくかは事務局で協議していくこととなる。今回の提案の趣旨はよく理解できたので、この件に関しては、事務局で預からせていただきたいと思っている。

【渡邊委員】

なるべく早く対応していただきたい。

【長井会長】

渡邊委員に納得していただければ、本件は自主的審議事項とするのではなく、総合事務所で対応していただくこととしたい。その経過によっては、コミュニティプラザの利便性について考える委員会を設けて活動してもよいと思う。今回は自主的審議事項としないこととしてよいか。

【渡邊委員】

市長に意見書として訴えるほうが早く解決するかどうかということを考えてい。

【小出副会長】

コミュニティプラザが市民活動の拠点と機能するよう、在り方や利便性の向上について検討したらよいと思う。市民活動室は通常鍵がかけられており、コピー機等の設備があるわけでもない。私のような市民活動をしている者からすれば、その場所へ行けば誰かがいて、情報交換ができればいいなということの前から思

っている。

【武田委員】

この問題を意見書として市長に提出するのは、行政に対して失礼にあたる。加えて、コミュニティプラザの隣の柿崎地区公民館に音響設備があり、横断幕が貼れる部屋があるにも関わらず、また、お金を費やして改修してほしいということを出して市長まで上げるほどの問題なのかということも考えている。それであれば、もっと長い期間で考えて要望していく方が形としてはあっていると思う。

【長井会長】

今日すぐに結論を出さねばならないという問題でもないと思っている。次回以降も継続して協議したいと思う。

では、次に吉井委員の提案について説明いただきたい。

【吉井委員】

前回第13回地域協議会にて、自主的審議事項とすることを決め、さらに、斎場検討委員会を開催し、市長へ意見書を提出する方針も定めた。今回、地域協議会の代表として、提案書を提出させていただいた。

(提案書の内容を読み上げる)

【長井会長】

・委員へ意見を求めるも、なし

本提案を自主的審議事項としてよいか。

(委員から「よし」の声)

それでは、柿崎区地域協議会として、自主的審議事項として協議していくこととする。

【長井会長】

・次第5の(1)会長報告「上越市地域協議会委員の正副会長と市議会との意見交換会について」に入る

2月13日、私と小出副会長で上越市地域協議会委員の正副会長と市議会との意見交換会に参加した。内容については、議会事務局が議事録を作成し、後ほど送ってくださるとのことなので、そちらを見ていただきたい。高田区、金谷区、三郷区、大和区の委員と同じグループとなり、意見交換を行った。その際、柿崎区は地域協議会だよりやまちづくりフォーラムの開催など、事務局が積極的にバックアップしていてうらやましいという意見をいただいた。地域協議会がどのようなものを住民の皆さんにご理解いただいていない部分があるので、地域へ出向いて懇談会を積極的に開催し、地域協議会で協議すべき事項や次世代の地域協議会委員や市議会議員の担い手を発掘していきたい。このような取り組みを一生懸命やっけていかないと、地域の課題が解決しないと思っている。

【長井会長】

- ・次第5の(2)市からの報告「避難情報の新たな名称について」に入る

【大場G長】

ご覧いただいている資料No.3は、2月1日付の町内回覧にて、住民の皆様に避難情報の名称変更と、適切な避難行動に関してお知らせしたものである。昨年8月に発生した台風10号による水害では、死者及び行方不明者が27人発生するなど、東北、北海道の各地で甚大な被害が発生した。特に岩手県岩泉町では、高齢者グループホームが増水による河川の氾濫で被災し、入所者9名が亡くなるという大変痛ましい事態となった。資料の裏面をご覧いただきたい。災害が発生した時、または発生する恐れがある時に避難に関する情報を発表する。昨年の台風10号による水害では、避難準備情報を発表していたが、高齢者施設では、その意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられていなかった。高齢者や障害者など避難に時間を要する人が、指定の避難場所に避難を開始する段階であることを明確に理解していただくため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称を変更した。「避難勧告」に関しては従来どおり変更はなく、「避難勧告」が発表された場合は、指定の避難場所への避難を開始していただきたい。「避難指示」は、災害が発生する可能性が非常に高いと判断される場合や、すでに災害が発生している状況から命を守るために直ちに避難場所への避難を完了することから、「避難指

示（緊急）」という表現とした。なお、今回の避難情報の新たな名称に関しては、総合事務所だより だんだんどーも 2 月 15 日号に掲載し、柿崎区内の全世帯の皆様に変更してお知らせさせていただく。

【長井会長】

- ・委員へ意見等を求めるが、委員から意見なし

【長井会長】

- ・次第 5 の「その他」に入る

【新部委員】

本日の朝日新聞に市指定のごみ袋の不具合に関する記事が掲載されていた。市の厚生常任委員会でも協議が行われるなど、大変なことになっているという印象を受けた。特に内山議長は「市民を欺いた」という表現を用いていた。この件の経過について教えていただきたい。加えて、柿崎区で本件に関する苦情は寄せられたか、また、どのように対応したかについても合わせて教えていただきたい。

【中村 G 長】

手元に資料を用意していなかったため、今把握している範囲でご説明させていただく。昨年春に市は業者へごみ袋の生産を依頼していた。ごみ袋は米とプラスチックを合成したバイオマスプラスチック製のものだが、強度不足のごみ袋が出荷されてしまった。昨年 7 月頃から市民の皆様から苦情が寄せられていたが、市が具体的に対応したのは 11 月だった。対応の遅れの原因や経過について、生活環境課へ確認し、次回報告させていただきたい。なお、昨年 12 月 15 日号及び 2 月 15 日号の広報上越にお詫びとごみ袋の交換対応について掲載させていただいた。また、総合事務所でごみ袋の交換対応をさせていただいており、現在、10 件程度の対応を行ったが、特段大きな苦情は寄せられていない。

【長井会長】

- 次回(第 15 回地域協議会)開催日

- ・日時：3月21日(火) 午後6時30分～
- ・会場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

○地域協議会全員協議会

- ・日時：3月8日(水) 午後6時30分～
- ・会場：柿崎コミュニティプラザ 市民活動室
- ・内容：平成29年度の事業計画について

【新部委員】

本日の次第に協議事項「新上越斎場建設事業について」と記載されているが、我々は現在、新上越斎場建設事業についてではなく、頸北斎場に関して協議をしている。表題を変えていただきたい。

【南所長】

新上越斎場建設事業というのは、直江津の斎場のことだけを指すものではなく、上越市の斎場のあるべき姿はどのようなものなのかを考えていく意味で「上越斎場」という言葉を使っていることをご理解いただきたい。ただ、委員の皆さんで新部委員のような認識があるとすれば、話し合っただき、表題を変えることは構わない。

【長井会長】

- ・閉会を宣言

(午後4時30分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-536-6701 (直通)
E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。